

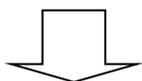
新型コロナウイルス感染症について

下記に該当する場合は学校への連絡をお願いします

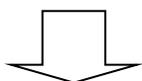
- ① 新型コロナウイルス感染が疑われる場合、または診断された場合
- ② 保健所の調査により濃厚接触者となった場合
- ③ 上記感染症について保健所等に相談した場合

※ 新型コロナウイルス感染が疑われる場合とは・・・

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある



新型コロナウイルス感染が疑われる場合は速やかに最寄りの保健所にご相談ください



新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、学校へ下記の内容についてお知らせください。

- ① 現在の措置(入院中・自宅療養)
- ② 家族構成(兄弟姉妹の就学状況・家族感染の有無)
- ③ 受診医療機関名
- ④ 診断名
- ⑤ 受診日・診断日
- ⑥ 主な症状
- ⑦ その他
社会体育や社会活動の参加の有無、濃厚接触者について、渡航歴、外出状況など

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザや他の感染症と同様に出席停止の扱いになります。

【お願い】

学校でも手洗い・うがい・マスクの着用・換気の徹底に努めて参ります。ご家庭でも手洗い・うがい・マスク着用へのご協力をお願いします。

また、体力・免疫力・抵抗力を高めるため、しっかりと睡眠・栄養をとり、定期的な運動を心掛けてください。